

拓

TAKUSUI

4

2006年 April

No.594



News イカナゴイベント

ウチの漁協! JF淡路町

CONTENTS

2 旬に想う
目に青葉、山ほととぎす…
表紙の言葉

3 NEWS
イカナゴイベント

4 フリースペースour hour
JFの力がつくる浜の保障
～チョコーがパワーアップしました～

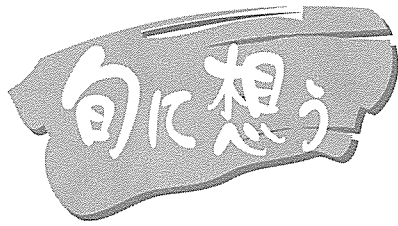
6 兵庫JCC通信

7 行事予定

TOPICS

第11回全国青年・女性漁業者交流大会で
室津漁協婦人部が農林水産大臣賞を受賞!

8 ウチの漁協
JF淡路町



写真と文 遊方子



写真「姫路城の桜」

目に青葉、山ほととぎす…

◆江戸の人達に、初物を愛でる気風が生まれたのは、寛永末年の頃と言われている。初ガツオなど、初物に對して散財するのを少しも惜しまなかつたという。そして生カツオの鮮度を偽って売る者も現れ、急激な腹痛を起こすこともあつたそうだ。現代でも、品質を偽装して物議をかよすが、当時の幕府は苦り切つて、時節外れの売買を禁止する処置を取つた。だが、初物を食べたい江戸っ子気質を抑えられず、禁令を無視する者が後を断たなかつた。芭蕉も其角も初鰹を詠んでいるが、山口素堂の《目に青葉 山ほととぎす初鰹》が著名だ。先駆ける初カツオを、芥子醬油で食べると絶品の味を楽しむ事ができる。

◆温かい北赤道で発生した黒潮は、南太平洋からフィリピン群島の東を流れて北へ進み、台湾の東沖合いを通つて、日本の最西端・与那国島に突き当たる。そして東シナ海へ入り琉球列島の西を流れて二派に分岐する。一つは日本海へ入つて対馬海流となり、一方は薩摩・土佐・紀伊沖を経て北上する。カツオの群れは、この黒潮に流れに乗つて回遊する。カツオは回遊王と呼ばれるが、毎年、繰り返される回遊に《神秘》を感じ、初ものを《神饌》として神へ捧げたのである。早春の沖繩から、薩摩・土佐沖を経て夏の初め房総沖へ達する。◆カツオは縄文時代に既に食材となつていた。その痕

跡が青森県の遺跡で見つかつている。そしてカツオは、米や塩とともに神への捧げ物とされた。大宝令によれば、貢納品としても尊重されたことが判る。群馬県茶臼山古墳で《家形埴輪》が出土しているが、神殿に多い神明造りによく似た形で、屋根の上には短い丸太を縛り重しとした形である。この丸太を《カツオ木》と呼び、中央の膨らんだ紡錘形が、頭と尾をとつたカツオを表しており、それには呪術的な意味があるという。食糧貯蔵庫を悪霊から守つていそうだが、何故、カツオなのだろうか、ブリやマグロもあつただろうに…。

◆インド洋上のモルジブ共和国では、日本よりも古くから鰹節を作つていたという。頭と尾を切り離し、背鰭と腹わたを取つて3枚におろす。骨を取り去りタテ割りして充分に煮てから燻乾する。この製造工程は、日本の鰹節とほとんど変わらない。日本でいう《荒節》がモルジブの完成品だといふ。日本の鰹節に比べて酸っぱく塩辛い味だそうだが、スリランカでは、それを使つたカレー料理が良くと喜ばれているらしい。日本では、カツオの回遊する沿岸地域が、鰹節の産地として知られるが、基本的な製法はモルジブ国と同じでも、技術面での精粗に大きな開きがある。日本の裸節・カビ付け節・木枯れ節は、逸品と呼ぶに値する。カツオは干すことで、抜群に味が良くなる。

表紙の言葉



～くぎ煮用特製瓶～

今日はくぎ煮の料理教室。

うまく炊けるかなあ?

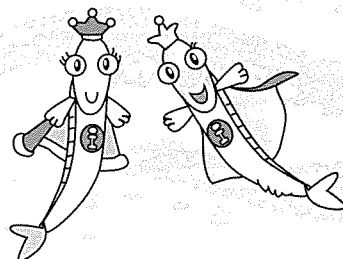
おじさん曰く、「心配せんでも、この瓶作るより簡単や」

美味しくできたら、今夜は家族で食べよう。

県漁連 指導部

イカナゴイベント

兵庫県イカナゴ謝恩実行委員会では消費者の皆様に
地元のおいしいイカナゴをたくさん食べていただけるよう、
今年度も様々な活動を展開しました。



量販店での普及活動

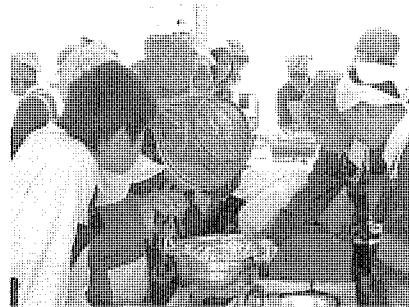
消費者の皆様には「イカナゴ漁の解禁日」と「兵庫のイカナゴ」をアピールする為、イカナゴの新平くんと新子ちゃんが県下量販店を回り、各店舗の鮮魚コーナーに春を届けてきました。

新平くんと新子ちゃんが店内に現れると、「わぁ〜」という歓声が聞こえ、鮮魚コーナーが賑やかになりました。



地元中学校でのくぎ煮講習会

地域の郷土料理となった「くぎ煮」を若い世代に伝える為、神戸市立岩岡中学校と神戸市立大池中学校にて計6回、320名の中学生を対象に、また神戸市漁協女性部と共に地域の小学生の親子を対象に「イカナゴのくぎ煮料理教室」を開催しました。最初は「気持ち悪いからいやや」と言っていた中学生も出来上がったくぎ煮を食べると「おいしい、思っていたより簡単にできた」「家でも挑戦したい」等と言って笑顔を見せてくれました。



その他にも毎年恒例となりつつある、ラジオ関西「新鮮イカナゴ速報」のオンエアや、JF 兵庫漁連ホームページでのイカナゴ情報の提供など、消費者の皆様には毎日の浜の状況をお伝えし、「兵庫のイカナゴ」を身近に感じ、消費していただけるよう活動しました。

JFの力がつくる浜の保障

チョコーがパワーアップしました!

入院保障も一生連保障!

終身共済加入の場合に医療共済の期間を設定できます。

現在ご加入のチョコーの見直しをしませんか?
医療保障が充実しました!



入院保障

① 5日未満の入院も『5日分』給付します

(例) 1泊2日の入院の場合 (入院日額 10,000円)

《新チョコー》

50,000円を給付

《旧チョコー》

5日未満の入院には給付なし

② 通算支払日数が『無制限』になりました (但し、終身医療の場合は80才以降は800日限度)

《新チョコー》

通算無制限

《旧チョコー》

通算1,000日まで

③ 1回の入院日数が変わりました

《新チョコー》

60日、200日、1,200日

《旧チョコー》

200日、1,000日



通院保障

① ケガによる支払対象日数が5日以上になりました ギプス固定期間を通院期間とみなしお支払いします

(例) ケガで5日間通院の場合 (通院日額 5,000円)

《新チョコー》

25,000円を給付

《旧チョコー》

10日未満の通院には給付なし

② 頭蓋、脊柱、体幹又は四肢 (手・足関節以上) の骨折の場合、 ギプス固定期間を通院日数とみなします。但し、実際の通院 と重複する部分に関しては1日としてカウントします。

(例) 右腕を骨折し20日間 (内3日間通院) ギプス固定。そしてギプスを取った後に
リハビリ等で5日間通院した場合 (通院日額 5,000円)

《新チョコー》

25日 × 5,000円 = 125,000円給付

《旧チョコー》 (通院日額 3,000円の場合)

8日 × 3,000円 = 24,000円給付



詳しくは漁協まで気軽にお問い合わせ下さい。

※チラシは、チョコーの概要を説明したものです。

ご契約の際は「重要事項説明書」

及び「ご契約のしおり」を必ずお読みください。

保障いろいろ安心いろいろ
JF共済

JF/JF 共水連



チョコー 病気死亡500万円・災害死亡1000万円保障コース

5 型

月払 単位：円／加入年齢は満年齢です。

加入年齢	10年満期		15年満期		20年満期		25年満期		30年満期	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15	13,600	13,330	10,870	10,590	9,550	9,270	8,810	8,490	8,530	8,160
20	14,200	13,830	11,270	10,980	9,990	9,660	9,260	8,890	9,100	8,650
25	14,460	14,180	11,700	11,380	10,480	10,110	9,980	9,570	9,870	9,330
30	14,890	14,530	12,190	11,820	11,140	10,650	10,840	10,260	11,010	10,260
35	15,510	15,010	13,050	12,460	12,300	11,580	12,270	11,330	12,720	11,530
40	16,710	16,040	14,440	13,630	13,930	12,860	14,220	12,840	15,030	13,310
45	18,260	17,310	16,460	15,160	16,300	14,650	17,060	14,970	18,630	16,090
50	20,540	18,930	19,110	17,100	19,570	17,070	21,160	18,120	23,620	20,080
55	23,820	21,310	23,090	19,990	24,530	20,800	27,340	22,930	-	-
60	28,500	24,780	29,080	24,590	32,120	26,790	-	-	-	-

－上記掛金表のご加入例－

単位共済金額	100万円	疾病入院不担保特約	無
定期特約	400万円	疾病入院一定期間不担保特約	無
生存特約	無	特定疾病入院特約	5,000円
災害死亡割増特約	500万円	通院特約	5,000円
後遺障害特約	1,000万円	疾病通院不担保特約	無
医療共済金額 200日型（災害）	10,000円	長寿祝金支払特約	無
医療共済金額 200日型（疾病）	10,000円	割戻金据置特約※	有

※割戻金は決算結果によって左右されます。従って、決算結果によってはお支払いできない年度もあります。

無事に満期を迎えたとき

100万円
+
満期時割戻金※



チョコー 病気死亡1000万円・災害死亡2000万円保障コース

10 型

月払 単位：円／加入年齢は満年齢です。

加入年齢	10年満期		15年満期		20年満期		25年満期		30年満期	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15	15,200	14,630	12,420	11,840	11,100	10,520	10,410	9,740	10,180	9,410
20	15,900	15,130	12,870	12,280	11,640	10,960	10,960	10,190	10,950	10,000
25	16,110	15,530	13,400	12,730	12,230	11,460	11,880	11,020	11,970	10,830
30	16,690	15,930	14,040	13,270	13,190	12,150	13,090	11,860	13,610	12,010
35	17,610	16,560	15,300	14,060	14,800	13,280	15,170	13,180	16,120	13,580
40	19,260	17,840	17,240	15,530	17,130	14,860	18,020	15,090	19,630	15,960
45	21,410	19,410	20,110	17,360	20,650	17,150	22,310	17,870	25,080	19,690
50	24,790	21,380	24,110	19,850	25,620	20,320	28,660	22,220	32,870	25,380
55	29,770	24,460	30,290	23,740	33,380	25,500	38,390	29,080	-	-
60	37,050	29,180	39,680	30,190	45,370	34,140	-	-	-	-

－上記掛金表のご加入例－

単位共済金額	100万円	疾病入院不担保特約	無
定期特約	900万円	疾病入院一定期間不担保特約	無
生存特約	無	特定疾病入院特約	5,000円
災害死亡割増特約	1,000万円	通院特約	5,000円
後遺障害特約	1,000万円	疾病通院不担保特約	無
医療共済金額 200日型（災害）	10,000円	長寿祝金支払特約	無
医療共済金額 200日型（疾病）	10,000円	割戻金据置特約※	有

※割戻金は決算結果によって左右されます。従って、決算結果によってはお支払いできない年度もあります。

無事に満期を迎えたとき

100万円
+
満期時割戻金※



- このチラシは概要を説明したものです。詳しくはパンフレット等でご確認下さい。
- 6歳～60歳までご契約できます（特定疾病入院特約は15歳からの付帯となります）。
- ご契約の際は「重要事項説明書」及び「ご契約のおしり」を必ずお読み下さい。

JF 共済

おいしく食べて楽しく学ぶ クッキングフェスタ開催!

JA兵庫西は2月4日、姫路市勤労市民会館で「行ってみたいひん?おいしそうやん♪JA兵庫西 家の光クッキングフェスタ」を開催。料理研究家、小川聖子先生を講師に、一般公募された料理スタッフと生活指導員が地元食材をふんだんに使った料理に腕を振るい、約150人分を調理、試食会を行った。当日のメニューはレンコンともち大豆入りつくね、鶏肉のゆずマーマレード煮、ホウレンソウともち麦のカレースープ、手まり寿司など小川先生がこの日のために考えられたオリジナル料理。前日にはチンゲンサイ、水菜、ホウレンソウなど料理に使用する食材の産地見学を行い、生産者との情報交換も行われた。

試食会の後は小川先生の「家族の健康は食卓から」と題した講演や、子ども達と生活指導員によるデザート作りが行われた。

このクッキングフェスタは、地域住民に地元の食材のよさを知り、JAを身近に感じてもらうことを目的に開催。「また次回も期待しています!」との声が多く参加者から聞かれた。



ラップに好みの具と酢飯をのせ、ぎゅっと絞ると手まり寿司の完成!仕上げは子ども達も一緒に。

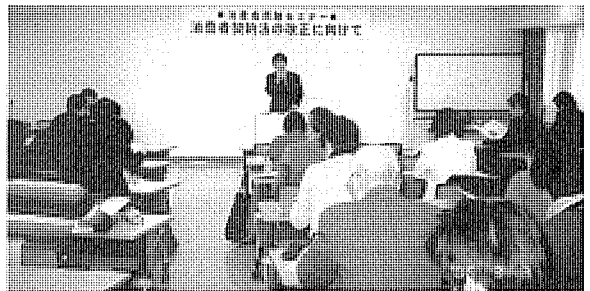
<http://www.zenchu-ja.org/>

消費者問題セミナー 「消費者契約法の改正に向けて」学習会を開催

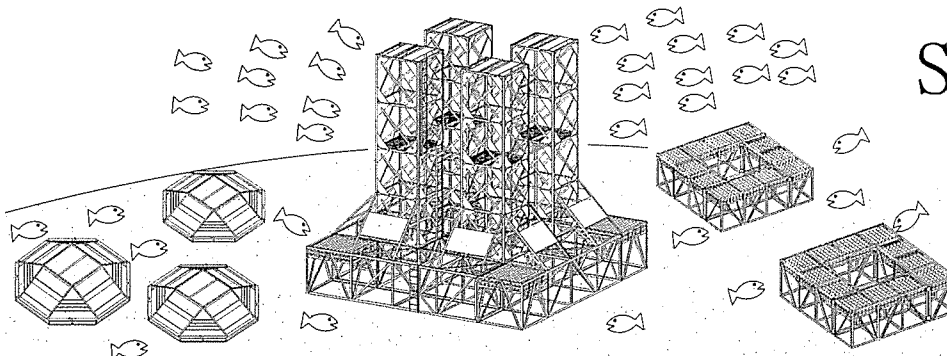
3月3日(金)兵庫県民会館において、坂東俊矢氏(京都産業大学大学院法務研究科教授・消費者支援機構関西常任理事)を講師に「消費者団体訴訟制度の理念と現実―事業者と消費者とが果たすべき役割を考える―」をテーマに学習会を開催し、会員生協の役職員、組合員、行政関係者、各消費者団体など63名が参加しました。

まず、兵庫県生協連・西田専務理事が開催を行い、続いて、基調発題として「消費者団体訴訟制度の理念と現実―事業者と消費者とが果たすべき役割を考える―」をテーマに坂東俊矢氏にご講演いただきました。講演では、まず、消費者基本法として改正されるまでの大きな動きから2004年6月に施行された「消費者基本法」についてお話しされました。特に、消費者基本法の中から、消費者の8つの権利、事業者の5つの責務と2つの努力義務について、今後は消費者と事業者が直接キャッチボールをしていくことになり、消費者自らが権利を行使していくための自立が必要になってきていることが強調されました。

また、21世紀型消費者政策の大きな柱である「消費者団体訴訟制度」についても具体的にご解説いただきました。この日は、「消費者契約法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、その法律案の概要について、特に法案のメインの条文である差止請求権について、不当勧誘行為の差し止め請求や、不当条項の差し止め請求など一項目ごとに解説いただくとともに、訴訟の流れなど具体的事例をあげて細かく解説していただきました。講演終了後は、伊藤潤子理事(兵庫県生協連理事、コープこうべ理事)をコーディネーターに活発な意見交換が行われ、実りある学習会となりました。



<http://www.co-op.or.jp/jccu/>



餌料培養機能付き魚礁を提供しています。

SKSリーフ

◆ 神鋼建材工業(株)
海洋製品グループ

〒660-0086

兵庫県尼崎市丸島町46番地

TEL:06-6418-4336

FAX:06-6418-2423

E-mail: kaiyo@shinkokenzai.co.jp

URL <http://www.shinkokenzai.co.jp>



行事予定

<変更になる場合があります>

JF兵庫漁連

4月10日(月)	監事在庫監査(淡路地区)
11日(火)	監事在庫監査(姫路・播磨地区)
13日(木)	監事在庫監査(但馬地区)
22日(土)	第13回のり入礼会 漁業者の森づくり
24日(月)	香住漁業無線局運営委員会
26日(水)	10:00~ 浜のおかず家アリオアソ(つかしん)
27日(木)	13:00~ 理事会(中会議室)
29日(土)	つかしんグラウンドアソソ
5月2日(日)	第14回のり入礼会

JF兵庫信漁連

4月12日(水)	JFグループ新入職員研修会 (JF全漁連)
14日(金)	香住支店監事監査
18日(火)	淡路島支店監事監査
19日(水)	本店監事監査 JFマリンバンク中央本部 専門委員会
21日(金)	13:00~ 理事会(中会議室) 全漁連決算監査~25日
25日(火)	JFマリンバンク中央本部 委員会

JF共水連兵庫

4月11日(火)	13:00~ 事務センター構築視察研修会 (九州事務センター)~12日
19日(水)	13:00~ 経営企画会議(コフビル)
20日(木)	全国会議(コフビル)~21日
26日(水)	13:00~ 担当者会議(神戸市産業振興センター)

基金協会

4月17日(月)	13:00~ 監事会(中会議室)
----------	---------------------

内海漁保

4月13日(金)	13:30~ 正副組合長会議(産業会館)
19日(水)	13:30~ 監事会(産業会館)
26日(水)	13:30~ 理事会(産業会館) 13:30~ PB責任保険加入・未加入 促進検討会(東京)~27日

但馬漁保

4月10日(月)	13:00~ 監事会(但馬漁業センター)
13日(木)	13:30~ 理事会(但馬漁業センター)

ひょうご豊かな海づくり教会

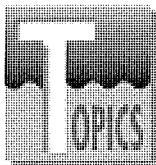
4月20日(月)	13:30~ 監事会(本会事務所)
----------	----------------------

振興基金

4月21日(金)	11:00~ 監事会(本会事務所)
----------	----------------------

兵庫県

4月17日(月)	10:30~ 農林水産常任委員会
24日(月)	13:00~ 但馬海区漁調委(但馬漁業センター)
28日(金)	14:00~ 瀬戸内海海区漁調委 (神戸市教育会館)

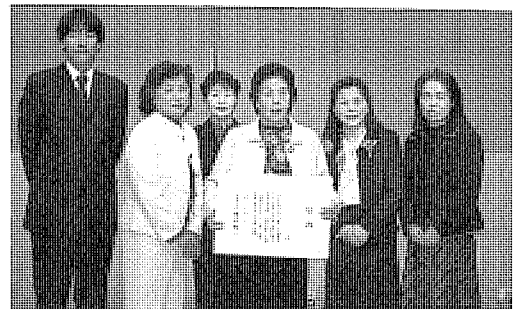


第11回全国青年・女性漁業者交流大会で 室津漁協婦人部が農林水産大臣賞を受賞!

平成18年3月8日~9日東京の虎の門パストラルにおいて、「第11回全国青年・女性漁業者交流大会」が開催されました。全国の青年・女性漁業者が日頃の研究・実践活動を発表するとともに、各グループ相互の知識や研究を交流し深めることによって、水産業・漁村の発展、浜の活性化を図っていくことを目的に開催されているこの大会は、青年部・女性部が合同で行なうようになってから11回目で、五つの分科会(資源管理・資源増殖部門、漁業経営改善部門、流通・消費拡大部門、地域活性化部門、多面的機能・環境保全部門)に分かれ行われました。

本県からは東由良町漁協青年部と室津漁協女性部が参加し、日頃の活動を発表したところ、室津漁協女性部の「魚食普及活動から魚魚市」の取り組みへ~私たちが伝え続けなければならないもの~が水産庁長官賞を受賞しました。

同女性部は農林水産省他主催、平成17年度食アメニティ・コンテストにおいても「魚魚市弁当」を出品した結果、農林水産大臣賞を受賞しており、今回は二重の喜びとなりました。



編集後記



今月号から、この「拓水」の編集は(財)兵庫県水産振興基金が行います。今までの流れを踏襲しながら、漁業者のための、興味深く読みやすい紙面を目指して頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

宝の海、明石海峡とともに歴史を刻む!

兵庫県屈指の漁業町



JF 淡路町



大阪湾と播磨灘を結ぶ、幅約4kmの明石海峡は、潮の流れが早く、良質な魚介類を育てる「魚の宝庫」としてあまりにも有名です。この明石海峡をはさみ、明石と向かい合うのが、淡路島の最北端に位置する淡路市岩屋であり、明石海峡の豊かな海の幸とともに歩んできた漁業の老舗ともいえる町です。

れています。中でも、全国的に有名な“明石鯛”を獲る漁法である吾智網漁は、あの豊臣秀吉にお墨付きをもらったとも言われる伝統の漁法です。何といっても、明石海峡で最も多くの鯛を獲っている淡路町漁協ですから、まさしく明石鯛の本場! 鯛のシーズンになると、1番～3番鯛までを釣り上げた組合員の名前を事務所に貼り出し、お神酒を進呈するのが習わしとなっていることから、岩屋と鯛の歴史とつながりの深さが感じられます。さらに、春の漁業の幕開けとなる3月中旬には、石屋（いわや）神社で浦祈禱願祭と浜芝居と呼ばれる祭礼も取り行われます。これは、岩屋の出身といわれ、豊漁の神であり、七福神の一人である恵比寿様と神輿を船に積み、沖合で鯛を放流して豊漁を祈る祭りであり、観光客も多く訪れる伝統行事となっています。



この淡路市岩屋にある淡路町漁業協同組合は、船曳き網漁をメインとした、バラエティー豊かな漁法が持ち味。3月にメイン漁法である船曳き網漁がスタートすると、町全体が一気に活気づき、漁業ムード一色に染まっていきます。3月にイカナゴ、4～12月頃までシラスを獲る船曳き網漁は、現在、2艘の船で網を曳く「2艘曳き」という方法で行われていますが、昭和40年代までは、「込瀬網」と呼ばれる方法で行われていました。これは、潮の流れを読み取って網を仕掛ける漁法であり、潮の流れの早い明石海峡の特性を存分に生かした漁法であったといえます。この込瀬網漁から船曳き網漁への漁業スタイルの変化には、2つの理由があります。ひとつは、網を固定して行う込瀬網漁は、一般船舶の運航に支障をきたす恐れがあったこと。もうひとつは、魚が少なくなり、近郊で獲るだけでは量的に不十分となったため、遠方まで出ていく必要に駆られたということです。イカナゴには、6～11月頃

まで、海底の砂に潜って「夏眠」をとり、その後、同じ場所で産卵する習性があります。ところが、イカナゴの一大産卵場である瀬戸内海では、かつて建築に利用する目的で海底の土砂を大量に採出していたことがあり、これが原因でイカナゴが数を減らしたのではないかとされています。兵庫県では早くからその事体に危機感を持ち、海底土砂の採出を禁止し、漁場の回復に努めてきました。そのため、最近では若干ではありますが、イカナゴの数も増え始めています。昔のような豊かな海を取り戻すため、資源を守り、獲り過ぎない「守り・育てる漁業」の成果は着実に現われています。



さて、メインの船曳き網漁のほか、淡路町漁業協同組合では底曳き網漁をはじめ、流し網漁、刺し網漁、吾智網漁、一本釣り、延縄漁、タコツボ漁、採貝…などなど、多種多様な漁が行われています。

淡路町漁業協同組合では底曳き網漁をはじめ、流し網漁、刺し網漁、吾智網漁、一本釣り、延縄漁、タコツボ漁、採貝…などなど、多種多様な漁が行われています。

このように、漁業とは切っても切れない岩屋の町、そして254名の組合員を抱える淡路町漁業協同組合ですが、魚の数に比例するかのよう、その組合員数も数を減らしているのが現状です。しかし、魚が減っているからこそ、優秀な若い後継者の力が必要なのです。明石海峡、播磨灘、大阪湾という宝の海を持つ淡路漁業協同組合だけに、その宝を生かすことができる後継者を、魚と同様に育てていくことが今後の大きな課題となっています。

<漁協メモ>

淡路町漁業協同組合
代表理事組合長 吉田 證平
組合設立日：昭和56年5月1日
組合員数：正組合員254名、
准組合員14名/計268名
漁獲数量：2,607トン



招 TAKUSUI
4 April

JF 発行人 兵庫県漁業協同組合連合会 発行所 兵庫県漁業協同組合連合会
(財)兵庫県水産振興基金
〒652-0844 神戸市兵庫区中之島2-2-1 TEL 078-652-3444 FAX 078-671-6685
URL <http://www.jf-net.ne.jp/hggyoren/>